

# 令和4年度学校納入金等調査の概要

教育政策課

この調査は、県単独調査として教育関係事務の定例報告に関する規則（昭和32年長野県教育委員会規則第1号）に基づいて毎年度実施している。

## 1 調査目的

児童生徒の保護者が学校に納入している学校納入金等の実態を把握し、教育行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査対象

公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、専修学校

(令和3年5月1日現在)

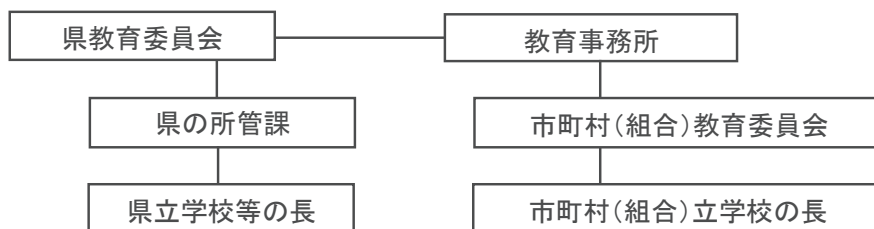
項目	学校種別	幼稚園	幼保連携型認定こども園	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校	高等学校			専修学校	計
								全日制	定時制	通信制		
学校数(校)		8	3	(5) 356	(3) 186	3	19	(2) 77	(1) 19	2	7	(11) 680
児童・生徒数(人)		363	358	100,434	53,135	611	2,530	40,705	1,659	1,603	652	202,050
会P 人 員T 数A	保護者	331	179	75,853	48,667	411	2,395	40,207	1,634	1,298	188	171,163
	教職員	57	32	7,859	4,884	83	1,853	3,879	335	68	15	19,065

(注1) ( )内は分校数で内数(休校を含む。)

(注2) 高等学校で全日制課程、定時制課程及び通信制課程を併置する場合それぞれに計上している。

## 3 調査対象期間 令和3年度

## 4 調査系統



## 5 調査事項

- (1) 学校徴収金・・・学校納入金等のうち、教科活動費、学校給食費、遠足・修学旅行費、生徒会・学級会費など学校の教育活動に支出した金額
- (2) PTA会計・・・PTA又はPTAと同一の活動目標をもつ団体の会計の状況

※構成比及び1人当たりの金額等については、個々の数値を四捨五入しているため、個々の数値の合算が合計と一致しない場合がある。

## 6 調査結果

### (1) 学校徴収金

#### ア 支出総額及び主な学校種の児童・生徒1人当たりの学校徴収金とその内訳

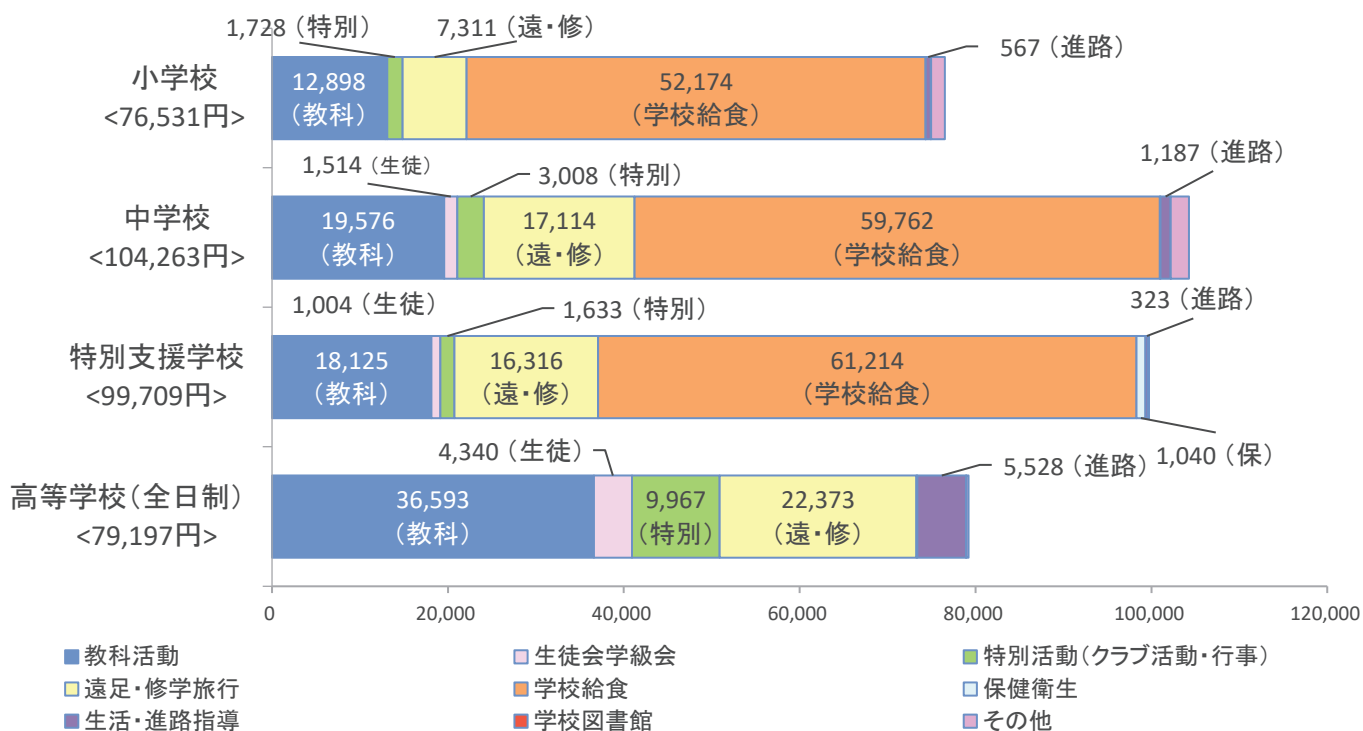
支出総額は169億2,564万9千円で、前年度から15億4,473万5千円増額しているものの、平成29年と比較すると32億6,153万8千円減額している。

主な学校種の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校(全日制)の児童・生徒1人当たりの学校徴収金は、中学校が104,263円と最も多く、次いで特別支援学校が99,709円、高等学校(全日制)が79,197円の順となっている。

支出費目の内訳については、小学校・中学校・特別支援学校においては「学校給食費」が、高等学校においては「教科活動費」の割合が最も高くなっている。

また、支出費目の平均額は、「学校図書館費」以外は前年度を上回っている。特に「遠足・修学旅行費」は、前年度より36.1%(4,709円)と最も増加割合が高くなっている。

図1 主な学校種の1人当たりの学校徴収金とその内訳(単位:円)



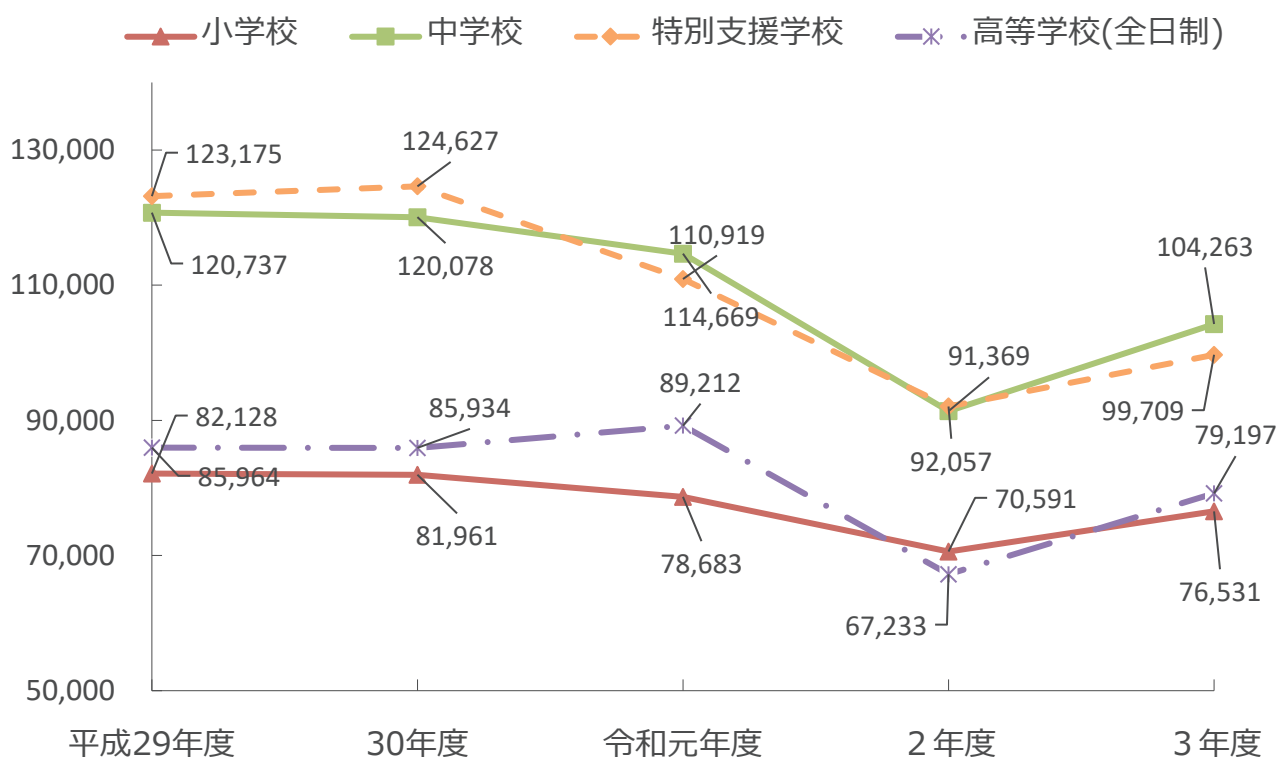
## イ 主な学校種の児童・生徒1人当たりの学校徴収金の推移

小学校が5,940円、中学校が12,894円、特別支援学校が7,652円、高等学校(全日制)が11,964円の増額となっている。

小学校、中学校、高等学校(全日制)では「遠足・修学旅行費」、特別支援学校では「特別活動」が最も増加しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した遠足・修学旅行や運動会等の学校行事を令和3年度は実施したことが主な要因として挙げられる。

また、「学校給食費」は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休業日数が減少したことにより、増額している。

図2 主な学校種の児童・生徒1人当たりの学校徴収金の推移(単位:円)



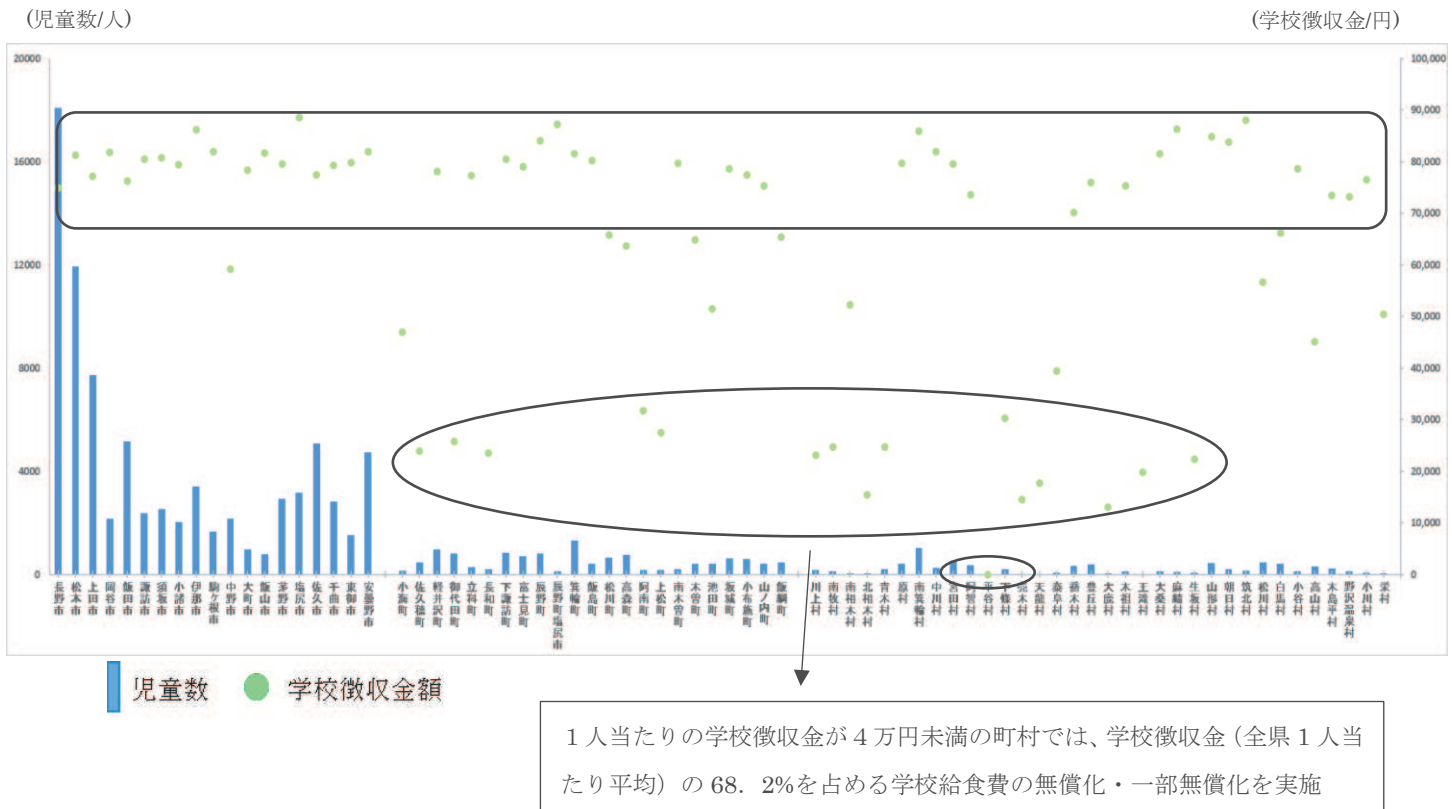
## ウ 市町村(組合)の状況

### (7) 小学校

市町村(組合)における小学校児童1人当たりの学校徴収金の状況は、7万円以上8万円未満が26市町村(組合)と最も多く、次いで8万円以上9万円未満が21市町村となっている。

また、教育費の無償化や学校給食の完全無償化又は一部無償化を実施している町村があるため、0円~約8万9千円と学校徴収金の額に差が生じている。

図3 小学校 児童1人当たりの学校徴収金と児童数の相関（市町村）

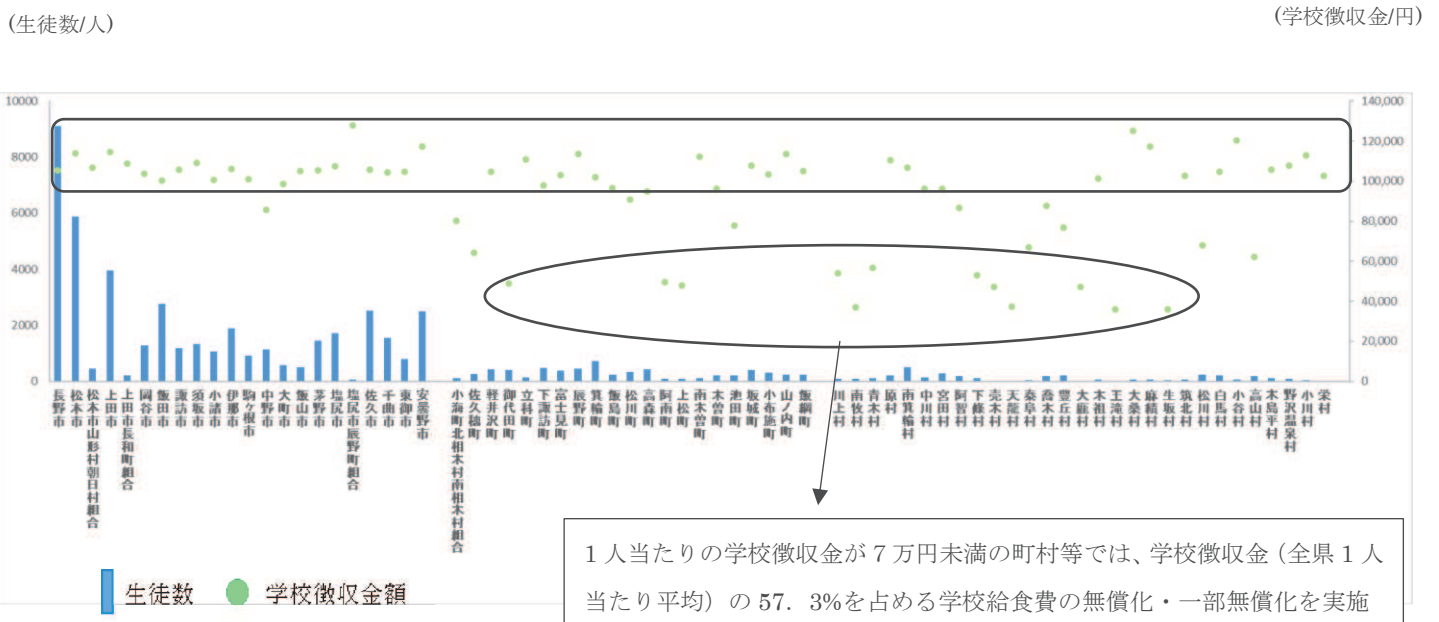


(イ) 中学校

市町村（組合）における中学校生徒1人当たりの学校徴収金の状況は、10万円以上11万円未満が29市町村（組合）と最も多く、次いで11万円以上12万円未満が10市町村（組合）となっている。

また、小学校と同様に、学校給食の完全無償化又は一部無償化を実施している町村があるため、約3万6千円～約12万8千円と学校徴収金の額に差が生じている。

図4 中学校 生徒1人当たりの学校徴収金と生徒数の相関（市町村）



## エ 保護者負担軽減の取組

学校徴収金については、公費・私費の区分の考え方をより明確にするため、令和2年3月31日付けで「学校徴収金の基本的な考え方」を一部改正し、保護者負担の軽減を図るよう各学校等へ周知している。

昨年度に引き続き、その取組状況を把握するため、「学校徴収金の見直しにより保護者負担の軽減を図った経費」について、併せて調査を行った。

その結果、主な学校種において、令和3年度に実施した見直しの取組による保護者負担の軽減額は、合計2,809万2千円であった。

内訳として、高等学校（全日制）では、タブレット端末のアプリ利用に伴う学習管理手帳や辞書の購入の見直しなどにより349万8千円の負担軽減を図った。

また、市町村においても保護者負担軽減の取組が実施され、小学校では、給食費の一部及び全額公費負担（コロナ禍支援ではない独自対応）、入学準備品の見直し、共同使用物品購入費や学校図書に関する集金の減額などにより、17市町村で計1,662万2千円の負担軽減が図られた。

中学校では、給食費の一部及び全額公費負担（コロナ禍支援ではない独自対応）、生徒会費の減額、消耗品費や進路適正検査費の公費負担などにより、26市町村で計797万2千円の負担軽減が図られている。

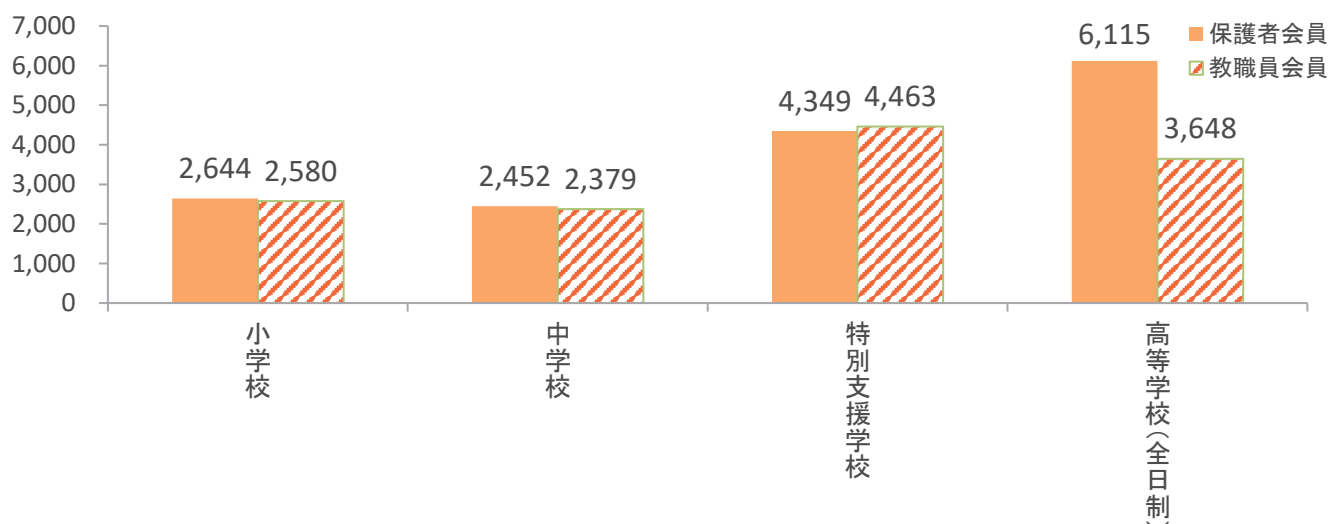
### (2) PTA会計

#### ア 収入総額及び主な学校種の会員1人当たりのPTA会費

収入総額は、12億2,943万1千円で、前年度から5,397万1千円増額しており、平成29年度と比較すると1億1,541万3千円減額している。

主な学校種の保護者会員と教職員会員の一人当たりの会費は、高等学校（全日制）を除き同程度となっており、高等学校（全日制）では、クラブ活動や芸術鑑賞の経費を保護者会費から多く支出しているため、保護者会員の会費が教職員会員よりも多くなっている。

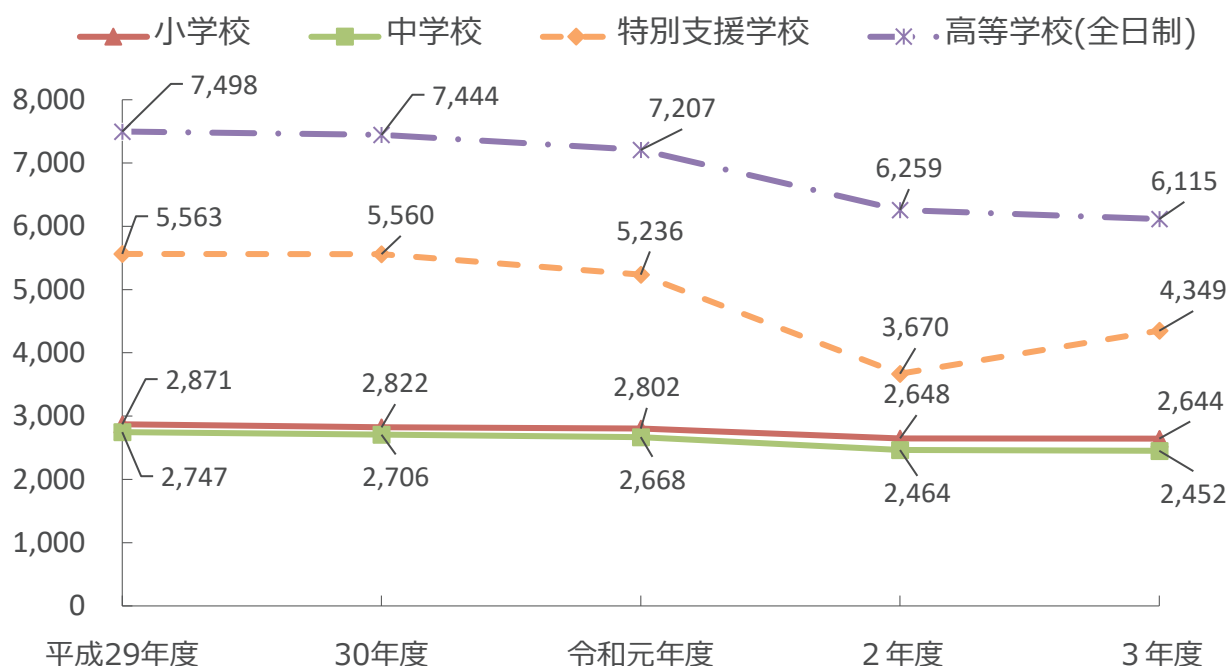
図5 主な学校種別会員1人当たりのPTA会費年額（単位：円）



## イ 主な学校種の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移

過去 5 年間に於いて、令和元年度まで全ての学校種においてほぼ横ばいだったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による会議や行事の中止等のため、減少しており、令和 3 年度も減少傾向にある。なお、特別支援学校は、令和 2 年度に中止・縮小した P T A 活動に係る会議や行事等を令和 3 年度は実施したことにより増加している。

図 6 主な学校種の保護者会員 1 人当たりの P T A 会費の推移 (単位 : 円)



## ウ 主な学校種の P T A 会計の総支出内訳

総支出額は、6 億 6,070 万 7 千円で、前年度に比べて、2,447 万円増額しており、主な学校種の支出総額の内訳では、高等学校 (全日制) が最も高くなっている。

また支出の内訳では、小学校・中学校・特別支援学校において P T A 等活動運営費が最も多く、高等学校 (全日制) では、クラブ活動 (部活動) や文化祭等の学習活動費が最も大きい割合を占めている。

図 7 主な学校種の P T A 会計の総支出内訳 (単位 : 千円)

